

令和2年9月4日

保護者様

桜林高等学校  
校長 石井 航太郎

## 令和2年度「千葉県奨学のための給付金(家計急変)」制度のご案内

### 【千葉県の制度】

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて令和2年度より**家計急変した世帯を対象**に、**新制度実施**が確定しましたのでご案内申し上げます。

申請ご希望の方は資料をご確認のうえ、桜林高等学校・事務室までお問合わせください。

お問合せ：桜林高等学校 事務室・塚田  
TEL 043-233-8081

時 間：8:00～16:00(平日のみとなります)

※今回の締め切りは令和2年9月23日(水)とします

※該当される場合は、申請書類等生徒にお渡しします

※通年の「奨学のための給付金」申込みは今後、対象者のみに別途 申請書類を  
生徒にお渡しします。